

虐待を受けた子どもの エンパワーメントとしての暴力



橋本 和明 (花園大学社会福祉学部教授)

これまで西澤哲氏がこのシリーズを担当され、「精神文化の危機」というテーマで10年もの長期間にわたって連載を続けてこられたことに、改めて敬意を表したい。私はこれまでAPCA通信が届くと、まず先に西澤氏の書かれたものを読むことにしていた。そんな読者の一人としても、この連載が終了したことは寂しい。折しも、事務局から西澤氏の交替としてこのシリーズの連載を頼まれた。とてもそんな大役は引き受けられないと消極的だったが、少しでも虐待防止に貢献できるのであればと思い直し、依頼を承諾することにした。

私自身は長年家庭裁判所の調査官として実務をしていたこともあって、虐待そのものに目を向けるだけではなく、虐待に近接する領域、あるいは虐待から影響を受けて起きてしまう事象についてのテーマを取り上げていこうと思う。例えば、虐待を受けた子どもが暴力や性的な逸脱といった非行に発展してしまうメカニズム、虐待の子どもの成長の遅れや歪(いびつ)さといった発達との関連、さらに、虐待が生じる家族関係や夫婦関係のあり方、あるいは現代の子育て全般、といった問題を取り上げようと思う。従って、このシリーズのテーマを『虐待とその周辺領域』とさせていただいた。

その第1回目として、今回は虐待を受けた子どものエンパワーメントとしての暴力について取り上げてみたい。

一般的に、人は暴力を振るわれるとパワーが奪い去られるものである。それは大人も子どもも同じである。とにかく何もやる気がしなかったり、力がわいてこない。「これじゃいけない」とは思いつつも、それを遂行するパワーがない。このような現象はDVの被害者にも、暴力を受けた犯罪被害者にも当てはまる。彼らは暴力を受けた後、少しでも前向きなアクションを起こして事態を乗り切らねばと頭ではわかっておりながら、体がいっこうに動かず気持ちがわき起こらない。いわゆる“パワーの枯渇状態”となってしまう。虐待を受けてきた子どももまさにそれと同じ状態に陥りやすい。親からたたかれるなどの身体的虐待を受けた子どもはパワーの蓄積があまりにも乏しい。それゆえ根気がすぐに途切れて無気力となったり、「僕なんてどうでもいい」と自暴自棄になったりもする。

本来、子どもはどこからパワーを手に入れるかというと、親からしっかり見守られ、ほめられたり、愛しまれたりするなかから生まれる。これは自然なパワーの備蓄である。もう少し年齢が大きくなると、親以外からもパワーの獲得方法を学ぶ。例えば、人よりも成績がよかったり、サッカーができたりすることで、仲間から「かっこいい!」などと評価され、うらやましがられる。これなどは理想的なパワーの入手方法である。

しかし、現実にはそんなにうまくパワーが手に入るとも限らない。特に、虐待を受けた子どもにとっては、今を生き延びるためにはたとえ借り物であってもパワーがまずほしい。そこで、手っ取り早くパワーを手に入れようとする方法として、暴力を振るうわけである。暴力を振るうことによって、相手がこちらを恐がり、場合によってはこちらの言うことに従わせることができるからである。もちろんこれは本物のパワーではないが、周囲の反応いかんでは自分がパワーをもったような錯覚に陥ってしまう。

ここに、虐待を受けた子どもが暴力を振るいやすいメカニズムが読み取れる。つまり、エンパワーメントの手段として暴力を使用してしまうのである。虐待を受けてパワーが枯渇している状態を生き延びる手段としての暴力と言い換えてもいいかもしれない。この虐待とエンパワーメントとしての暴力の関係は子どもに限らず、大人にも当てはまる。例えば、子ども時代に虐待を受けてきた人が配偶者に暴力を振るうDVなどは、パートナーとしての本来はあるべきパワーが発揮できないがために、暴力でしか相手を服従させられない。また、親としての本来あるべきパワーが持てず、わが子に暴力を振るうことでしか自分のパワーを確認できない。DVの加害者に虐待を受けた経験が多いというデータや虐待の世代間連鎖が簡単には断ち切れないと言われるのも、このようなことが背景の一つには存在する。逆に言えば、虐待という行為は人からそれだけパワーを奪い去ってしまうのであり、援助者としてはそのことを十分にわかっていなくてはなるまい。暴力をよくないこととして止めさせることも必要であるが、その暴力の背景にある虐待とのメカニズムを理解し、もしパワーを欲するゆえの行為であるなら、暴力でないパワーの身につけ方を考えるべきである。

キッズカードが 新しくなりました!

デザインを一一新したキッズカードを20万枚作成し大阪府内の全ての小・中・高等学校と支援学校の保健室にポスターと共に発送させていただきました。

キッズラインを必要とする子どもたちに届きますように。(左:表/右:裏)

18歳までの子ども専用電話相談

きかせて
あなたの気持ち

0120-786-810

第1第3土曜日14時から19時 無料

こどもの虐待ホットライン TEL 06-6762-0088

月曜日から金曜日11時から17時 [電話代必要]

NPO法人 児童虐待防止協会 www.apca.jp

- ◎いじめやおとなからの暴力・暴言で傷ついた
- ◎いらいらして人をなぐりたくなった
- ◎何となく不安...
- ◎自分ではどうしたらいいかわからない など

そんな時は、お電話ください。

しっかりきいて、あなたと一緒に考えます。
あなたに許可なく誰にも話しません。ひみつは守ります。
あなたの心と体はあなただけの大切なものだから。